

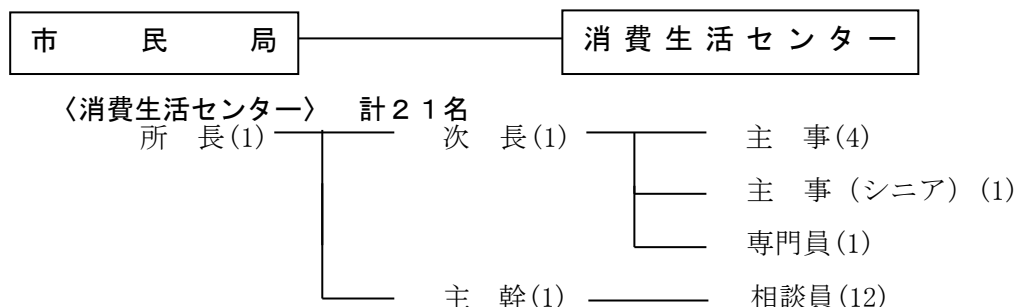
I 消費生活センターの組織、施設の概要、予算

1 消費者行政組織の沿革

年 月 日	内 容
昭和42年(1967年)4月1日	産業局商工課消費経済係設置
昭和45年(1970年)4月1日	産業局消費経済課新設
昭和49年(1974年)11月1日	産業局消費生活課と名称変更するとともに、出先機関として消費生活情報センター(中区基町6番27号[広島センター街8階])を新設
昭和51年(1976年)4月1日	経済局消費生活課と名称変更するとともに、経済局流通対策課を新設
昭和55年(1980年)4月1日	消費生活課と流通対策課を統合し、消費流通課と名称変更
平成7年(1995年)4月1日	消費者保護対策を市民局に移管し、市民局消費生活課を新設。(消費生活情報センターも消費生活課の出先機関として市民局に移管される。流通対策は、経済局商工課。)
平成9年(1997年)4月1日	消費生活課と消費生活情報センターを統合し、消費生活センター(中区基町6番27号[広島センター街8階])と名称変更
平成11年(1999年)4月1日	市民局に生活文化部が新設され、消費生活センターが生活文化部の所管となる。
平成13年(2001年)4月1日	生活文化部を離れ、市民局の所管となる。

2 機構及び事務分掌

(1) 機構



(2) 事務分掌

- ア 消費者施策に係る企画及び調整に関すること。
- イ 消費生活に関する相談、苦情の処理及び調停に関すること。
- ウ 消費者の権利の保護に関すること。
- エ 消費生活に関する啓発活動及び教育に関すること。
- オ 消費生活に関する訴訟費用の貸付けに関すること。
- カ 広島市消費生活センターの管理運営に関すること。
- キ 消費生活センターの庶務に関すること。

職員数の推移 (人)				
年度	職員	主事 (シニア)	相談員・ 専門員	計
21(2009)	7	0	12	19
22(2010)	7	0	12	19
23(2011)	7	0	12	19
24(2012)	8※2	0	12	20
25(2013)	6※3	0	11※4	17
26(2014)	7	0	11※1	18
27(2015)	6※3	0	12	18
28(2016)	7	0	12	19
29(2017)	6※3	1	12	19
30(2018)	7	1	12	20
31(2019)	7	1	13	21

※1 定数 12 人、
 ※2 育休中職員 1 名を含む。
 ※3 1 名欠員
 ※4 5 月 1 日から 12 人

3 消費生活センター施設概要

(1) 所在地 広島市中区基町6番27号（アクア広島センター街8階）
 電話 (082) 225-3329
 電話 (082) 225-3300（相談用）
 FAX (082) 221-6282

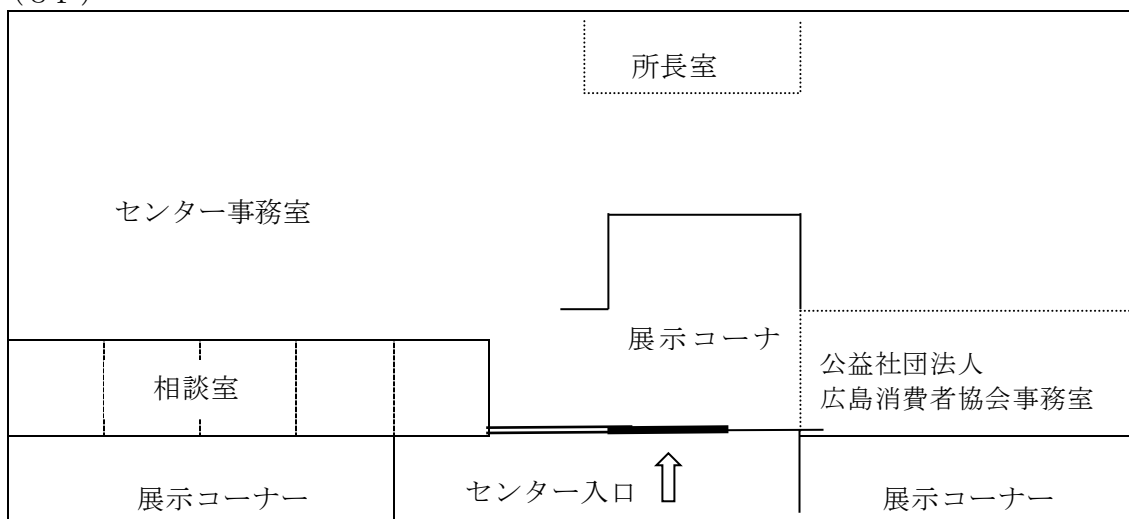
(2) 施設形態 複合ビル（民間ショッピングビル内）

(3) 開館時間等
 開館時間 午前10時から午後7時まで
 休館日 火曜日
 12月29日～1月3日

(4) 面積 施設総面積 355.8㎡ $\left[\begin{array}{l} \text{8階部分} \quad 287.8\text{㎡} \\ \text{9階部分} \quad 68.0\text{㎡} \end{array} \right]$

$\left[\begin{array}{ll} \text{8階} & \text{センター事務室} \quad 184.3\text{㎡} \\ & \text{公益社団法人広島消費者協会事務室} \quad 24.3\text{㎡} \\ & \text{相談コーナー} \quad 28.8\text{㎡} \\ & \text{展示コーナー} \quad 21.1\text{㎡} \\ & \text{倉庫他} \quad 29.3\text{㎡} \\ \text{9階} & \text{研修室} \quad 68.0\text{㎡} \end{array} \right]$

(5) 配置図
 (8F)



(9F)

